

平成十四年三月十五日 参議院會議録第九号

国務大臣の報告に関する件(平成十四年度地方財政計画について)、地方税法の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

二一

の疑惑について、今さら言うまでもありませんが、この短い鈴木議員の言葉の中に、私が冒頭に述べた国民の期待とは全く裏腹な政治家のおごりと自民党的な体質が如実に現れています。

私たちは、国民から税金という形でその金を預かり、国民の期待にこたえられるよう、大事に税金を使わなくてはならないということをまず強調しておきたいと思ひます。

一方で、このまま鈴木宗男議員の不当な税金の使い方や、加藤弘一議員の元秘書の口利き、脱税問題など、金にまつわる事件が続く限り、国民の政治や行政への不信は更に高くなり、ますます税金を払う気がなくなると思ひます。さらに、昨年起きたBSE問題についても、地方からは税金を返せという声が起こっているのも当然のことだと思ひます。

国民は、信頼できる政府がきちりと国民に納得のいく運営をやれば喜んで税金を払うはずで、そのためには、政府の信頼を回復することが必要です。現状では簡単なことではありませんが、まず最初に必要なのは、武部農水大臣が責任を取ってお辞めいただくことと、鈴木宗男議員を始めとする一連の疑惑に対して徹底的な説明を行うことだと思ひます。この点について、農林水産大臣と官房長官の御見解を伺いたいと思ひます。

私は、昨年の三月十六日に今回と同じテーマで片山総務大臣に質問を行いました。そのすぐ後に、小泉総理が構造改革をうたって登場し、国民は、ひょっとしたら何かが変わり、納得できる税金の使い方をしてくれるかもしれないという淡い期待があったのでしよう。しかし、間もなく一年になろうとしている今、結局は自民党的な体質は全く変わらず、更に悪化し、今回の関連二法を見てみても小泉の改革でしかなく、抜本的な改革にはほど遠いものです。

今回の地方財政計画を見ると、この制度が創設以来初めて規模縮小となっています。その縮小は主に地方単独事業によるものです。これを見ても

地方財政の厳しさがかえります。総務大臣、財務大臣はどう考えておられるのか、伺いたいと思ひます。

政府は、現在審議中の予算案でも多くの個別補助金の制度を作り、従来型の配分をしようとしています。地方はその補助金自体を受けることもできないほど弱り切っており、おまけに、その多くは配分する代わりに中央政府の細かな指示に従わなければならないということが続いているまじりまじりた。おかげで、日本じゅう同じような町ばかりできて、地方独自の個性的な街づくりができず、結局は地方の活力をそぎ取ってしまった責任は大きいと思ひます。地方を活性化させ、個性的な街づくり、日本づくりをするために、抜本的な改革をするべきだと考えます。

民主党は、個別補助金のほとんどを廃止した上で、一括交付金を創設し、税源の移譲とスケジュールも含めて改革案を提示しております。昨年も同じ指摘をさせていただきましたが、一向に進む気配はありません。私は、日本を再生させ、公正で効率的な運営ができ、地方が望むこの方式を取り入れるべきだと考えますが、この民主党案をどう評価されますでしょうか。

小泉政権は、改革改革と掛け声は良く、それを多くの国民は期待したわけですが、掛け声もいつまでも続くわけではありません。改革案を明示していただきたいと思ひますが、それとも明示できないのでしょうか。総務大臣と財務大臣の見解を伺いたいと思ひます。

今回の地方税制、地方税改正の個々のポイントは認め得る内容だと思ひます。しかし、一昨日、同僚議員である櫻井議員からも指摘されましたNPO税制について全く触れられていないことは非常に残念です。

御存じのように、NPOは既に地方でも重要な役割を果たし、若い人たちが地方の活性化のために一生懸命働いてくれています。しかし、現状のNPO優遇税制の中で認定されたNPO法人が二

法人しかないと見ても、この制度がいかに実態に合っていないかを表しています。

一昨日の塩川大臣の答弁では、一年で評価するのは難しいということでもございました。しかし、制度そのものに不具合があり、全く利用できないものなど評価以前の問題です。役所がNPOを評価するという発想そのものが官尊民卑であり、時代の要求にそぐわない発想なんです。

こういう地方が厳しいときこそNPOを積極的に育てていくべきだと考えます。その意味でも、NPO優遇税制を事態に合うよう変えるべきではないでしょうか。

民主党では、その実態に合うよう、税制・支援措置を提案していますが、この民主党案について塩川財務大臣はどう評価されますか。御所見を伺いたいと思ひます。

次に、地方交付税法の改正について伺います。平成十二年度までは財源の不足額を交付税特別会計の財投借入れで補ってまいりました。これを、森政権の下で、平成十三年度以降、国負担分については一般会計より特別会計に繰入れをして、地方負担分については個別自治体による赤字地方債で補うという改革を行いました。この方法は、結局表面上のものではなく、根本的な改革とは言えません。しかし、国、地方の借金の現状を幾らか明確にするという意義は認めてもよいと思ひます。

平成十三年度は、国、地方負担とも二分の一は交付税特別会計借入金により補ってんすることとし、平成十四年度に完全導入するという話でありました。森政権の下で、確かに平成十三年度地財対策についてはそのとおり改革が行われました。しかし、既に過去のこととはいえ、国民の八割もの方が支持した小泉総理の下で、あの森総理すら推進した改革を後退させることになりました。つまり、平成十四年度、この期に及んで、特別会計借入れを四分の一も残すということを行なったわけです。なぜこんなことをするのでしょうか。

衆議院の同僚議員の質問に対し総務大臣は、平成十四年度は思ったよりずっと財源不足額が大きくなりまして云々ということを答弁されています。優秀な官僚の方々が考えた、正に塩川財務大臣に言わせれば、政府は高度な技術と精密な計算の下にやっている、そういうことがそんなに簡単

に、そしてこんなに大きく変わってしまうこと自体にも大きな問題があると思ひます。総務大臣はどう考えられますでしょうか。また、財務大臣からも、高度な技術によるごまかし答弁ではない率直な答弁をお願いしたいと思ひます。

また、この方法は、結局、小泉総理の看板である国債発行三十兆円枠を守るため、隠れ借金をあえて温存したということは、もはや言い訳のでもない事実であります。既に、平成十三年度においても三十兆円枠という言葉だけが躍り、実態はごまかしだということはだれもが分かっているじゃないですか。塩川財務大臣の御見解を伺いたいと思ひます。

小泉内閣の構造改革とはこんなものなんです。か。実態は、森総理との比較においてすら改革後退であります。小泉総理は、こんなに構造改革が進んでいますと言っていますが、実態はこんなものなんです。今日は小泉総理がお見えになりますから、福田官房長官はこれについてどう申し開きされますでしょうか。

次に、もう間もなくやってまいります、四月一日に凍結解除されるペイオフについて伺いたいと思ひます。

私の選挙区である三重県の紀伊長島町では、地元の長島信用金庫が破綻をいたしました。間もなく、近くにあった紀南信用組合も破綻をいたしました。地元に着した金融機関ですから、当然自治体も多くのお金を預けていたが、緊急措置として他の金融機関に振り替えました。

しかし、地元のJAも実質破綻状態になっています。この地区では、他に比べて失業率も高く、昨年も失業から家族を殺し無理心中を図るという

事件がありました。地元では大きなショックを受けました。もう地方経済そのものが破綻状態にあります。

また、パイオフの解禁で小さな金融機関が倒産すれば、それに出資している中小企業は、預金だけでなく大きな痛手を被ります。今のところ、自治体のすべての預金は保護されていますが、同じような問題がこれから全国で頻発してくると思います。

総務省では幾つかの指針を示していますが、衆議院での質問に対し片山総務大臣は、それぞれの地方自治体で自衛策を講じていただくより仕方ないと思っておりますなど、他人事のような話をされてきました。

自治体の公的預金は国民の金です。もし金融機関の破綻があった場合、その影響は計り知れません。直ちに市民生活に支障を来すことは明らかです。もって自治体に対して、政府としてきっちりとした対策を講じる必要があると考えますが、御見解を片山総務大臣にお伺いしたいと思います。

さて、今週の月曜日に、名古屋で、先日事実上倒産した大手ゼネコンの債権者説明会がありました。私が東京へ来る電車の中で、この説明会に向かう地元の下請をしてきた業者の方々に偶然会いました。彼らは、今日の会議は、自分たちがこれまで努力をして築いてきた会社をもうやめるかどうか決めなければならないといって、大変重要なものだ、しかし、実質上お金の回収は不可能だろうということを言っていて悲痛な表情でございました。

小泉総理は、大手ゼネコンがつぶれてもそれは構造改革が進んでいる証拠だというようなことを言われていたが、その大手ゼネコンの経営者たちは救われても、その下請の中小企業、それらは地方で中核を成す企業ですが、大変な苦境に陥っているのを見ると、そんなことは決して構造改革とは言えません。竹中大臣は、先日、需要が喚起され順調に景気は回復していると言われて

おりますが、現場を見ている私たちにとっては、とてもそんなふうには思えません。

これら大手企業の倒産の下に隠れた地方の中小企業の実態についてどうとらえられておられるのか、また、その救済措置についてどう具体的に対処していくのか、塩川財務大臣と竹中経済財政担当大臣にお伺いをしたいと思います。

地方は今、大変あえいでいます。国会での総理や大臣の答弁を聞いてみると、余りに国民の実態を分かっていないことにいつも愕然としてしまいます。

イギリスに住むマークス寿子さんという、最近の著書で、「不安な国 日本」という本の中にこういう一文があります。

今イギリス国民は自信を持っている。それは、経済が好調だというだけでなく、自分たちが政府を変え、かつ、その政府の在り方や方針を監視しているからである。国民の意思を反映させなければ民主政治は成立しない。しかし、政府が国民を説得する力を持たなければ政治は方向を見失う。

私は、この一文を自信を失っている日本国民と反省のない政府そして自民党の皆さんに贈り、私の質問を終わります。(拍手)

〔国務大臣片山虎之助登壇、拍手〕

○国務大臣(片山虎之助) 高橋議員から何点かの御質問がありました。順次お答え申し上げます。

まず、来年度の地方財政計画についてのお尋ねでございます。

大変今の地方財政は厳しゅうございます。大幅な財源不足が歴年続いております。十四年度末の借入金累計は百九十五兆円になると、こういう状況でございます。大変厳しい中で、しかし、当面必要なことはやりながら財政の健全性を取り返していく、こういうことが必要だと、こういうふうになっております。

そこで、お尋ねの地方単独事業を大分削ったではないかと。地方単独事業は公共事業と同じよう

に一部カットさせていただきました。

といいますのは、今大変、決算をしてみますと地方財政計画に計上した額と決算額に乖離があるんです。乖離がある。そういう意味で、決算と乖離を少なくするということもあります。それから、今まで箱物だとかあるのはレジャー関係の施設整備だとか、そういうことについては今後少しそれは慎んでいこうと、こういう意味もありまして一部カットいたしました。それで、十五兆七、八千億でありまして、そういう意味では、地方団体のそういう事業意欲には十分たえ得ると、こういうふうにも思っております。それ以外の経常経費につきましては、例えば定数だとか給与水準だとか、あるいはいろんな事務関係の経費だとかも見直しをやりましてこれを切り詰めてまいったわけでありまして、初めてそういう意味で地方財政計画が一・九％マイナスになると。地方財政計画は始めて以来でございます。そういう意味では、そういうことで財政の健全化を図ってまいりたいと、こういうふうにも思っております。

財源不足額につきましては、地方交付税と特別地方債、赤字地方債の総額を合わせますと、十三年度より来年度は四・五％多くしております。普通地方債の財政運営につきましては私は支障がないものだ、こういうふうにも考えております。

それから、民主党の改革案についてどうだと、こういうお話がございまして、一括交付金案というのを見させていただきますが、今の案を見させていただきますと交付税なんです。一種の第二交付税みたいなものでございまして、そういうふうに第一交付税、本来の交付税とどういうふうな差を付けるのかということ、それから、やっぱり補助金というのは国が一定の施策をやつてもらいたい、そういうことで地方にお願

いするために補助するわけでありまして、そこで国のそういう期待の担保ができるかどうかと、

こういう問題が私はあると思います。

それから、税源移譲と地方交付税をもうやめてしまえと、こういうことでございまして、税源移譲は結構ですよ。ところが、何の税をどういう形で移譲するかという具体的な案が必要ですね、地方交付税をやめてしまえば、今の小さい地方団体の財源保障をどうするのか。財源調整だけに、財政調整だけに限りますと、財源保障ということではできなくなる。そういう意味で、財政調整交付金といって、かつてそういう制度がありましたけれども、そういうことも御提案でございますけれども、なお私は慎重な検討が必要ではなからうかと。

我々は、税源移譲を含めて国と地方の税財源の配分の在り方を見直していく。今、六対四ですけども、何度も同じことを言いますけれども、是非五対五にしてみたい。地域的に偏在のない個人住民税を増やすなりあるいは消費税を四対一で分けておりますけれども、この地方の取り分を増やすなり、そういうことを是非やっていたきたいと、こういうことでございまして、経済財政諮問会議、地方分権改革推進会議で着実に議論を積み重ねてまいりたいと、こういうふうにも思っております。補助金の方は地方が箇所付なんかが行える総合補助金というのを増やしております。来年度は約九千億になりました。今年七千億でございますから、二千多くなりました。なおこの総合補助金制度の拡充に努力してまいりたいと、こういうふうにも思っております。

それから、交付税特会の借入れを残したではないかと。

十二年度に十三年度の地財計画を決めますときに、森内閣でございましたが、当時の宮澤大蔵大臣と自治大臣でございました私で合意いたしました。二か年で交付税特会の借入れをやめて、半分は国が一般会計で調達して加算する、半分は地方に赤字地方債を出してもらおうと、こういうことにいたしました。

平成十四年三月十五日 参議院会議録第九号

国務大臣の報告に関する件(平成十四年度地方財政計画について)、地方税法の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

平成十四年三月十五日 参議院会議録第九号

そこで、十三年度は半分だけやりました。そして、十四年度で全部やろうと。こうしましたら、先ほども御指摘がありました、我々が思いました財源、ぎりぎりの財源不足額が六兆円程度かと思いましたが、八兆を超える大きい財源不足になった。そうしますと、今年十三年度と十四年度を比べますと、一般会計の加算も赤字地方債も一挙に三倍になるわけです。これは――(簡単にやれと呼ぶ者あり)済みません。政府も大変きつうございまして、地方団体もきつうございまして、一年繰り延べさせていただいて、本年は四分の一だけ借入れを残しました。来年は是非解消したいものだ、こう考えております。

ペイオフにつきましてはいろいろな議論がございまして、研究会を作りましていろいろ検討いたしました。その研究会の結果を地方団体に教えて、周知しておりますので、地方団体はその研究会の報告を基にいろいろな組合せを考えてもらっておりますけれども、基本的には預金債権と借入れ債権を相殺するんですね。預金債権の方が多い場合には金融機関から担保を取る、あるいは国債や地方債やそういう債権運用をやる。さらには、もう一年この流動性預金は保護されるわけであります。が、そういうことをやっています。

今後とも、十分地方団体と連携を取りながら、我々としても情報を提供し、あるいは十分な関心を持って対応してまいりたいと、こういうふうに思っております。(拍手)

(国務大臣武部勤君登壇、拍手)

○国務大臣(武部勤君) 高橋議員の御質問にお答えいたします。

BSE問題の対応については、当初から、危機管理意識の希薄さや縦割り行政の弊害等、行政上の構造的な問題があったと痛感しております。したがって、この問題の解決は役人任せにせず、政治主導でこの体質を正すことが私の使命と考え、執念を持って農林水産省改革に取り組んでいるところであります。

国務大臣の報告に関する件(平成十四年度地方財政計画について)、地方税法の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

また、過去の行政対応上の問題点の解明を含め、今後の畜産・食品衛生行政の一元的改革を目指し、現在、BSE問題に関する調査検討委員会、公開の下に、客観的な検証と科学的な知見に基づく御検討をお願いしているところであります。

私は、農林水産省の先頭に立ち、感染経路の究明や生産者、流通業者及び中小企業等、影響を受けた方々に対する関連対策の実施等に全力で取り組んでいる所存であります。特に、消費者の方々に正確な情報を提供し、牛肉の需要回復に努めることが現下の喫緊の課題と認識いたしております。

これらの課題に対して、消費者保護を第一に、消費者サイドに軸足を置いた農林水産行政を展開する観点から、政治主導での解決に向けて職責を果たしつつあるところであります。国民の皆様への信頼と安心を取り戻すため、今後とも全力を尽くしてまいりたいと考えております。(拍手)

(国務大臣福田康夫君登壇、拍手)

○国務大臣(福田康夫君) 高橋議員にお答えします。

まず、武部農林水産大臣の責任についてお尋ねがございました。

武部農林水産大臣の取るべき責任は、BSEに関する正確で科学的な情報を国民にきちんと伝え、国民の不安の払拭に努めるとともに、食品に関する消費者の信頼を回復するため、過去における行政措置等を点検し、農林水産省改革に全力で取り組むことにあると考えております。

また、政府への信頼や一連の不祥事についてお尋ねがございました。

政治家やその秘書などが口利きにより公共工事に不当に介入するようなことがあってはなりません。国民の政治への信頼を裏切る行為が相次いで生じていることは大変残念であります。どうすればこうした事件を防止できるか、法整備も含めて早急に改善策を講じ、真に国民から信頼される政

治を目指して改革を進めなければならないと考えております。

次に、改革が後退しているのではないかとのお尋ねがございました。

そのようなことはございません。道路公団の民営化、住宅金融公庫の廃止など、これまで不可能だと思われていた改革が、国民の幅広い支持をいただきながら着実に実現の方向に向かっております。

さらに、待機児童ゼロ作戦、雇用のセーフティネットの充実、医療制度改革、循環型社会への転換、都市の再生、不良債権処理など、構造改革は着実に進んでおります。

御指摘の十四年度の交付税特会借入につきましては、財政の透明化を進めたものと考えております。

また、国債発行三十兆円枠につきましては、財政の規律、節度を確保し、公共投資の見直し等の改革を実現するとともに、国債市場への悪影響を回避するという意義があったものと考えております。

いずれにしても、構造改革を今後とも強力かつ迅速に遂行してまいります。(拍手)

(国務大臣塩川正太郎君登壇、拍手)

○国務大臣(塩川正太郎君) 私に対する御質問は六つあったわけですが、私に対しても、既に総務大臣からはほとんどお答えになっておることと重複いたしております。つきましては、大事な点を二、三補足いたしまして、以下の問題に答えていきたいと思っております。

まず第一に、最初にお答えいたしました地方財政計画についての見解でございますけれども、これは、総務大臣が申しましたことは政府の統一見解でございますので、御了承いただきたいと思います。

それで、確かに規模におきましては一・九%縮小いたしましたけれども、一般行政経費あるいは給与関係経費というものは増額いたしております。

す。でございますから、地方自治体の固有的行政事務の遂行には何ら差し支えないと思っております。

次に、民主党の提案されました、個別補助金を廃止して地方の特性を生かした補助金制度に変えてはどうかというお尋ねでございます。

そもそも国の補助金というものは、地方と協議して、共同でもってある政策目的を遂行するために支給しておる補助金でございますから、補助金の支給を、これを一般財源化して支給するということになりまして補助金の意味が薄れてくるというところでございまして、この点は地方交付税の役割等、どうなるのかということを検討しなかりません。

しかしながら、現在、地方分権を進める一方において地方自治体の自主性を尊重するということが政治の大きな課題でございますので、その線に沿っていくとするならば、統合補助金というものの制度を設けて、これによって一層充実させていく方がいいのではないかと考えておりますので、これにつきましては努力をこれから進めていきたいと思っております。

それから、民主党から提案しているNPOの優遇税制についてどうだということでございますが、いろいろ検討いたしました。民主党から出しておられます認定NPO法人の認定要件、これは誠に緩やかなやつなんです。これではやはり税金というものが公平公正、そして国民がやっぱり納得する条件の下に執行していかんやならぬというところもございまして、いたしますので、認定要件につきましては、現在政府が取っておりますことを中心に進めていきたいと思っております。

で、ただしNPO法人を、これを今後とも積極的に発展し、推進させていく必要がございますので、なお一層のNPOの活動を十分に指導し、協議を進めていきたいと思っております。

それから、森政權下において、平成十四年度には地方交付税の特別会計の借入れからなくすると

いうお話だったということでございますが、この件につきましては、先ほど片山総務大臣が詳しく分かりやすく説明いたしておりますので、これは省略させていただきますと思っておりますが、いづれにいたしましても、これはよく言われる隠し財産、三十兆円の隠し財産に使っておるんじゃないかと言われること等ございまして、決してそういうものではなくして、お互い地方自治体との間に円満協調に、今後とも交付税の推進をできるための一つの知恵としてやったものでございまして、御理解いただきたいと思いますと思っております。

それから、国債発行三十兆円、先ほど官房長官も申しましたように、これは一つの政策として実行したものでございまして、外為の特別会計からの繰入れだとか、あるいは地方交付税の先ほど申しました特別会計への借入金金操作等は、要するに隠し財産ではないかというお話でございまして、決してそうではなくして、これは財政の運用上の問題であり、計算技術の一つの問題だと思っております。御理解いただきたいと思います。

それから、中小企業に対する予算措置でございまして、これはいづれまた担当の大臣からもお話あると思うのでございすけれども、十三年度第一次補正並びに十四年度、今回の、補正予算と一体として、中小企業に対する十分なセーフティーネットを設定したつもりでございまして、これによってなお中小企業の活性化を更にどうするかということにつきましては、検討し、努力してまいりたいと思っておりますが、今回いたしました売却債権の担保保証制度等はその一つでございまして、これを一層もっと使いやすい方向に私たちは努力していきたいと思っております。

なお、特別保証制度によるこの費用の貸付けでございますが、この返済条件についていろいろ考えろというお話がございまして、私たちが

真剣に検討し、努力していきたいと思っております。以上であります。(拍手)

(国務大臣竹中平蔵君登壇、拍手)

○国務大臣(竹中平蔵君) 高橋議員から一問御質問をいただいております。中小企業の実態への認識とその対応策ということでございまして。

中小企業の景況につきましては、昨年初めから悪化を続けておまして、秋以降は大型倒産など関連中小企業に深刻な影響を与える問題を発生したと、その意味で非常に厳しく認識をしております。

このような現状にかんがみ、したがって財務大臣のお話にもありましたように、改革先行プログラムにおいて、売却債権担保融資保証制度の新設、セーフティーネット保証・貸付制度の充実等々の諸施策を講じたところでございます。

さらに、先般のデフレ対応策においても、それらの制度の活用による資金供給の円滑化を含めて実効ある貸し渡り対策を織り込んだところでございます。

一点、高橋議員のお話の中に、景気は、順調に景気は回復しているという認識を持てているという御指摘がございましたが、この点はそうではないつもりであります。昨日の月例経済報告におきまして、現状認識としては厳しい状況にある、しかし一部に下げ止まりの兆しが見られると、悪化から下げ止まりというのが認識でありまして、まだ底打ちまではまだ認識されない、ましてやまだ回復の状況ではない、これが政府の景気認識でございます。

いづれにしましても、引き続き十分に注視しながら実効性のある政策を大胆かつ柔軟に展開していきたいと存じております。

以上であります。(拍手)

○議長(井上裕君) これにて質疑は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
午後零時四十二分散会

出席者は左のとおり。

議員	議長	副議長
森 ゆうこう君	井上 裕君	本岡 昭次君
松 あきら君	山本 香苗君	高橋紀世子君
平野 達男君	遠山 清彦君	岩本 莊太郎君
渡辺 孝男君	福本 潤一君	中川 義雄君
広野 だだし君	島袋 宗康君	山口那津男君
沢 たまき君	山本 保君	木村 仁君
日出 英輔君	平野 貞夫君	風間 昶君
西川きよし君	荒木 清寛君	鶴保 庸介君
加藤 修一君	松岡満壽男君	日笠 勝之君
弘友 和夫君	木庭健太郎君	泉 信也君
佐々木知子君	西岡 武夫君	統一良君
田村 秀昭君	白浜 一良君	草川 昭三君
高野 博師君	扇 千景君	柏村 武昭君
魚住裕一郎君	山下 善彦君	森元 恒雄君
入澤 肇君	森田 要一君	福島啓史郎君
山本 正和君	森田 次夫君	愛知 治郎君
森本 晃司君		
山下 栄一君		
月原 茂皓君		
田名部匡省君		
浜四津敏子君		
鶴岡 洋君		
浜田卓二郎君		
吉田 博美君		
亀井 郁夫君		
山内 俊夫君		
松山 政司君		
藤井 基之君		
野上浩太郎君		
中島 啓雄君		

荒井 正吾君	山下 英利君
岩城 光英君	有馬 朗人君
阿南 一成君	山崎 力君
仲道 俊哉君	世耕 弘成君
森山 裕君	阿部 正俊君
北岡 秀二君	市川 一朗君
中島 真人君	溝手 顕正君
上野 公成君	尾辻 秀久君
野間 起君	狩野 安君
大島 慶久君	吉村剛太郎君
松谷倉一郎君	山崎 正昭君
若林 正俊君	田中 直紀君
松田 岩夫君	清水嘉子君
関谷 勝嗣君	中曾根弘文君
西田 吉宏君	陣内 孝雄君
青木 幹雄君	久野 恒一君
岩永 浩美君	森下 博之君
西銘順志郎君	段本 幸男君
伊達 忠一君	近藤 剛君
小林 温君	後藤 博子君
脇 雅史君	齊藤 滋宣君
有村 治子君	大仁田 厚君
加治屋義人君	小泉 顕雄君
山本 一太君	佐藤 昭郎君
松村 龍二君	林 芳正君
田村 公平君	田浦 直君
鈴木 政二君	三浦 一水君
清水 達雄君	谷川 秀善君
金田 勝年君	武見 敏三君
中原 爽君	鴻池 祥肇君
矢野 哲朗君	加藤 紀文君
南野知恵子君	河本 英典君
服部三男雄君	佐藤 泰三君
宮崎 秀樹君	竹山 裕君
倉田 寛之君	真鍋 賢二君
久世 公義君	杏掛 哲男君
野沢 太三君	上杉 光弘君
中村 敦夫君	鈴木 寛君

[illegible]

文教科科学委員	辞任	高嶋 良充君	補欠	岩本 司君	厚生労働委員会	理事 沢 たまき君 (松あきら君の補欠)
農林水産委員	辞任	吉田 博美君	補欠	小斉平敏文君	国土交通委員会	理事 大江 康弘君 (山下善彦君の補欠)
国土交通委員	辞任	榎葉賀津也君	補欠	池口 修次君	環境委員会	理事 高橋紀世子君 (江本孟紀君の補欠)
予算委員	辞任	小斉平敏文君	補欠	吉田 博美君	同日衆議院から次の議案が提出された。	豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案(衆第七号)
池口 修次君	辞任	谷林 正昭君	補欠	榎葉賀津也君	同日議員から次の質問主意書が提出された。	独占禁止法に定める事業者の範囲に関する質問主意書(神本美恵子君提出)(第二六号)
予算委員	辞任	鶴保 庸介君	補欠	海野 徹君		
浅尾慶一郎君	辞任	柳田 稔君	補欠	入澤 肇君		
大門実紀史君	辞任	山本 保君	補欠	木俣 佳文君		
大脇 雅子君	辞任	今井 澄君	補欠	今井 澄君		
大脇 雅子君	辞任	風間 昶君	補欠	草川 昭三君		
大脇 雅子君	辞任	山本 保君	補欠	渡辺 孝男君		
大脇 雅子君	辞任	八田ひろ子君	補欠	山口那津男君		
大脇 雅子君	辞任	入澤 肇君	補欠	林 紀子君		
大脇 雅子君	辞任	草川 昭三君	補欠	鶴保 庸介君		
大脇 雅子君	辞任	澤 たまき君	補欠	沢 たまき君		

平成十四年三月十五日 参議院會議録第九号 議長の報告事項

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所	〒一〇五―八四四五 二番四号港区虎ノ門二丁目
財務省印刷局	
電 話	03 (3587) 4294
定 価	本号一部 〇〇五円 送料別